

「持続化給付金」の申請サポート会場を 当所3階に開設します

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対する国の給付金「持続化給付金」（法人200万円上限・個人100万円上限）の申請受付が開始されております。

本給付金の申請は、持続化給付金の特設サイトの申請フォームから事業者ご本人による電子申請が基本となっておりますが、今回当所に開設する申請サポート会場では、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して、相談員が電子申請の入力サポートを行います。

つきましては、下記の通り、日程が確定しましたので、会員の皆様方に事前にお知らせ致します。但し、申請サポート会場をご利用の際には、必ず事前申し込みが必要となりますので予めご了承をお願い致します。

開設日

令和2年5月21日(木) 9:00～ 当面の期間開設 **完全予約制**
(5月・6月は土日も開設)

実施場所

柳川商工会館「3階大ホール」

手続の流れ

① 事前予約 → ② 必要書類等の準備 (裏面参照) → ③ 予約日時にサポート会場で手続

申込方法

申請サポート会場のご利用は、下記いずれかの方法により事前予約が必要です。

(予約の際は、ご自身の携帯電話番号が必要になります。)

- ① 持続化給付金の特設サイトにてインターネットによる予約
- ② 電話予約窓口で予約(オペレーター対応) TEL0570-077-866
受付時間9:00～18:00(平日、土日祝日ともに)
- ③ 5月21日以降、申請サポート会場(当所3階)にて、次回の申請日時を予約。
- ④ 柳川商工会議所にて電話予約 TEL0944-73-7000
受付時間8:30～17:00
(開設日以降、5月31日までは土日も受け付けます)

注意事項

※本サポート会場は、パソコンやスマートフォンを所有していない等、インターネット上での申請が困難な方向けの対応窓口として、申請のお手伝いをするものです。
インターネット上で給付金の申請が可能なお客については、事業者ご本人が直接特設サイト上で申請することにより、待ち時間もなく、給付金が早く受領出来ます。

※ご来所の際は、感染防止のため、必ずマスク着用、筆記用具持参でお願いします。

5月23日(土)24日(日)30日(土)31日(月)
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口として1階事務所も開設します

<本件お問い合わせ先>
柳川商工会議所総務課
TEL0944-73-7000

国の「持続化給付金」申請に必要な書類

【法人】

- 確定申告書別表一の控え(1枚)
 - ※収受日付印が押印されていること
 - ※e-Taxによる申告の場合は「受信通知」添付
- 法人事業概況説明書の控え(2枚・両面)
- 2020年分の対象とする月の売上台帳等
- 法人名義の口座通帳の写し

【個人】

- 確定申告書別表一の控え(1枚)
 - ※収受日付印が押印されていること
 - ※e-Taxによる申告の場合は「受信通知」添付
- (青色申告の場合)青色申告決算書(1・2 ページ)
- 2020年分の対象とする月の売上台帳等
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類
(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

※上記書類が添付できない場合は、別途書類が必要となります